

ヒトパピローマウイルス感染症 予防接種予診票

ダウンロード用

船橋市	受診日	西暦	年	月	日	診察前の体温	度	分		
接種回数	シルガード9 (該当の回に <input checked="" type="checkbox"/>) <input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目									
住所	船橋市									
接種者コード									※機械で読み取りますので、はっきりと枠内に記入してください。	
ふりがな										
受ける人の氏名						生年月日	西暦	年	月	日
保護者の氏名※						電話番号				

※ 接種を受ける人が満16歳以上の場合には、当該部分への記載は必要ありません。

質問事項	回答欄		医師記入欄
今日受ける予防接種について説明書等を読みましたか	いいえ	はい	
【2回目以降の場合】これまでに接種した年月日、種類、接種時の年齢を記入してください。 (注1) ワクチンの種類を①サーバリックス(2価) ②ガーダシル(4価) ③シルガード9(9価) ④その他のうちから、右欄の①～④のいずれかを○で囲んでください。 (注2) ③シルガード9(9価)の場合、初回を14歳までに接種し、2回目を5か月以上の間隔をおいて接種する、合計2回の接種方法でも完了させることができます。 (注3) 保護者または被接種者・医師は、接種したワクチンの確認に努めてください。記録が得られず、わからない場合には医師が「不明」と記入してください。	1回目	2回目	
今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください()	はい	いいえ	
最近1か月以内に病気にかかりましたか 病名()	はい	いいえ	
1か月以内に予防接種を受けましたか 予防接種を受けた日と種類(月 日:)	はい	いいえ	
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか 病名()	はい	いいえ	
【“はい”と回答した場合】 その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよといわれましたか	いいえ	はい	
ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか 最後のけいれんは()歳頃	はい	いいえ	
そのとき熱が出ましたか	いいえ	はい	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか ()歳頃 薬品・食品名() 症状()	はい	いいえ	
近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい	いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類()	はい	いいえ	
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか	はい	いいえ	
現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか (注) 妊娠している方への接種には注意が必要です	はい	いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか 質問()	はい	いいえ	

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は(実施できる・見合わせたほうがよい)と判断します。 見合わせた場合の理由() 保護者(接種を受ける者が満16歳以上の場合は本人)に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。
	医師の自筆署名 又は記名押印 _____

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性及び予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、接種することに (**同意します・同意しません**) ※ カッコの中のどちらかを ○ で囲んでください。

この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が 市に提出されることに同意します。

(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署)

使用ワクチン名	接種量	実施場所・医師名・接種年月日
ワクチン名 Lot No. 有効期限 年 月 日	筋肉内接種 0.5 mL	実施場所: 医師名: 接種年月日: 西暦 年 月 日

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を受けるに当たっての説明

【予防接種の対象となっている13歳以上16歳未満のお子様の保護者の方へ】

これまで、お子様の予防接種の実施に当たっては、保護者の同伴が必要となってきましたが、13歳以上16歳未満の方へのヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、保護者がこの予診票の記載事項を読み、理解し、納得してお子様へ予防接種を受けさせることを希望する場合、予診票（表面）の保護者の自筆署名欄と併せて、下記の保護者の自筆署名欄に保護者が署名することによって、保護者が同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができますようになります（当日はお子様へこの用紙を必ず持参させてください）。なお、**13歳未満の場合は必ず保護者の同伴が必要です。**

接種を受けさせることを判断する際に疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医等に確認して、十分納得したうえで署名してください。署名がなければ接種は受けられません。

○接種を受ける方並びに保護者の方へ：必ずお読みください。

接種を受けるにあたって、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医等に確認して、十分納得したうえで、接種を受けるようにしてください。

1 ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローマウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微小なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。高リスク型HPVの中でも16型、18型とよばれる2種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約70%に関わっていると推定されています。また、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも90%の肛門がん、40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のもは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中には、いくつかの種類（HPV）のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

ヒトパピローマウイルスワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

※詳しくは、厚生労働省作成のリーフレットなどもご確認ください。

3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。また、接種される方が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方は、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

（接種を受ける人が13歳以上16歳未満で保護者が同伴しない場合のみご記入ください） ※13歳未満の場合は必ず保護者の同伴が必要です

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を受けるに当たっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性および予防接種健康被害救済制度などについて理解したうえで、子供に予防接種を受けさせることに同意します。

なお、本説明書は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、市に提出されることに同意します。

保護者の自筆署名 _____

住 所 _____

緊急の連絡先 _____